

令和4年度愛媛県優良モデル販売支援事業募集要領

1 趣旨

県内の廃棄物等の3R活動の促進と環境ビジネスの振興を図り、もって循環型社会の構築を図るため、愛媛県資源循環優良モデル認定事業において優良モデルの認定を受けた事業者が行う販売戦略構築のための事業実施に要する経費に対し、予算の範囲内で助成を行います。

2 対象事業者

応募することができる事業者は、この事業を実施する年度において、愛媛県資源循環優良モデル認定事業実施要綱の規定による優良リサイクル製品、優良循環型事業所及び優良エコショップの認定又は再認定を受けている認定事業者です。

3 対象事業

応募の対象となる事業は、廃棄物の3Rや地産地消の推進等への取組みに係る次のいずれかに該当する事業であって、補助金交付決定日から令和5年3月15日までに完了するものです。ただし、国、県又は市町からの助成その他の公的助成を受ける事業は、対象になりません。

(1) 県外販売促進事業

県外・海外で開催される環境イベント等において、優良リサイクル製品を出展、及び優良循環型事業所又は優良エコショップの3R活動の普及・啓発等を行う事業

(2) 商品化促進事業

販売を目的とした、商品の品質・デザイン性・機能性の向上、又は消費者の視点に立った商品の開発・改良のために行う事業

(3) 人材育成事業

認定事業者の役職員が、商品開発・改良、又は販路拡大のための技術、知識等の取得のための研修等を行う事業

(4) EC導入事業

EC（電子商取引）を目的とした、ECショッピングサイトへの出品・出展、又は自社サイトへのEC機能の実装を行う事業

4 助成額

助成額は、次の補助対象経費に補助率を乗じて算出した額とします。ただし、1事業者につき15万円が限度です。なお、1事業において複数の事業区分に取り組む場合においても同様です。

(1) 補助対象経費

事業区分	費目	内 容
県外販売促進事業	使用料	小間料又は会場借上料（イベントの主催者が定めた出展料。補助金の交付決定前に支払われたものを含む。）
	装飾料	展示会等における小間の装飾料
	運搬費	展示会等におけるリサイクル製品等の運搬費（自ら運搬する場合を除く。）

商品化 促進事業	報償費	講師等外部専門家に対する謝金
	旅費	講師等外部専門家の講師招聘のための旅費、又は事業実施に必要な役職員の旅費
	委託料	商品のパッケージ等のデザイン費、ホームページ作成費、マーケティング調査費、コンサルタント費、品質検査・成分分析費
人材育成 事業	報償費	講師等外部専門家に対する謝金
	旅費	講師等外部専門家の講師招聘のための旅費、又は事業実施に必要な役職員の旅費（先進地視察・研修会参加等のための旅費等）
	負担金	参加費、講習受講料等
E C導入 事業	報償費	講師等外部専門家に対する謝金
	旅費	師等外部専門家の講師招聘のための旅費、又は事業実施に必要な役職員の旅費（先進事例視察・研修会参加等のための旅費等）
	委託料	E Cサイトの登録・構築委託費、デザイン費、運用委託費、顧客誘導広告費等
	負担金	E Cサイトへの登録・出展・出品に係る費用等

(2) 補助率 補助対象経費の2分の1以内

5 応募方法

この要領に添付している応募申込書に必要な事項を記入し、次の書類を添付の上、募集期間内に愛媛県県民環境部環境局循環型社会推進課計画推進グループに持参するか、郵送してください。

なお、応募は、1事業者1事業とします。

- (1) 申込書
- (2) 事業概要、経費の内容がわかる資料（事業の実施要領やパンフレット等）
- (3) その他参考となる資料

6 募集期間

令和4年4月8日（金）から令和4年5月9日（月）（必着）

7 選考方法

多数の応募があった場合には、過去の採択実績の無い者から優先採択することとし、なお同順位の者がある場合には抽選により補助事業者を決定します。

また、予算の範囲内で補助金を交付しますので、補助金希望額に沿えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

8 結果の通知

選考結果は、応募のあった事業者すべてに文書でお知らせします。

9 事業の事後評価

補助金の交付を受けた事業者には、今後の環境ビジネスの振興に資するため、事業実施後、リサイクル製品の販売状況や3R活動の普及状況等について事後評価票による評価を行い、その結果を3月31日までに報告していただきます。

【お問い合わせ・応募書類提出先】

〒 790-8570 松山市一番町四丁目4番地2

愛媛県 県民環境部 環境局 循環型社会推進課 計画推進グループ

TEL : 089 - 912 - 2356 (直通)